

会計年度任用職員（時津保育所非常勤保育士）の募集について

1. 採用予定の職種	会計年度任用職員（時津保育所非常勤保育士） ※非正規雇用
2. 業務の内容	時津保育所における保育業務
3. 募集人数	若干名
4. 応募資格	地方公務員法第16条（「15. その他」の欄に記載）に該当しない方で保育士資格を有する方
5. 任用期間	採用日 ～ 令和9年3月31日（水） ※採用後1か月間は、条件付採用期間となります。 ※勤務成績が良好で一定の条件を満たした場合、再度任用されることもあります。
6. 給与	(1) 月給 158,551円～175,838円 ※学歴及び経験年数に応じて決定します。 (2) 支払日 月の初日から末日分について、原則、当月21日 (3) 通勤手当 通勤距離2km以上の場合、常勤職員に準じて支給 (4) 時間外勤務手当 勤務の実績に応じ、支給 (5) 賞与 期末手当(6月支給：1.2625月分 12月支給：1.2625月分 合計：2.525月分) 勤勉手当(6月支給：1.0625月分 12月支給：1.0625月分 合計：2.125月分) 期末勤勉手当支給合計：4.65月分 期末勤勉手当は、基準日(6月支給：6月1日、12月支給：12月1日)以前6カ月の勤務期間に応じて支給されます。
7. 退職手当	対象となりません。
8. 加入保険等	雇用保険、共済組合、厚生年金保険、労働者災害補償保険
9. 勤務条件	(1) 勤務時間 午前7時～午後6時45分の間で週5日28.75時間勤務(休憩45分又は60分) ※詳細の勤務時間は、前月までに決定します。 ※必要に応じ休日・時間外勤務あり。 (2) 休日 週休日（日曜日及び月曜から土曜のうち1日）、祝日、年末・年始（12月29日から1月3日） (3) 休暇 年次有給休暇10日
10. 主な勤務場所	時津町役場 福祉部 保育所
11. 身分・服務	地方公務員法（第38条を除く。）が適用されます。
12. 応募方法	(1) 次の書類を作成し、郵送または直接持参する方法。 ・時津町会計年度任用職員任用希望申込書(兼履歴書) (2) インターネットで申込む方法。 ・申込手順 ①専用サイト（以下QRコード）内の本町の求人ページから「エントリー画面に進む」をクリックし、「会員登録」をする。



②会員登録後、求人エントリーする。

③必要事項を入力し、受験申込みを完了する。

※顔写真のデータは申込前6か月以内に撮影したもので、上半身脱帽、正面向きで本人と確認できるものにしてください。

※申込み完了状況は、同専用サイト内「マイページ」の「エントリー一覧」から確認できます。

	<p>②会員登録後、求人エントリーする。 ③必要事項を入力し、受験申込みを完了する。 ※顔写真のデータは申込前6か月以内に撮影したもので、上半身脱帽、正面向きで本人と確認できるものにしてください。 ※申込み完了状況は、同専用サイト内「マイページ」の「エントリー一覧」から確認できます。</p>
13. 受付期間	随時受付 ※募集人数に達した場合、募集を終了します。
14. 選考	(1) 選考方法 書類選考及び面接 (2) 選考日 申込者へ別途通知（必要の都度、随時実施）
15. 申込・問合せ先	時津町役場 総務課 郵便番号 851-2198 住所 長崎県西彼杵郡時津町浦郷 274 番地 1 電話番号 095-882-2212（直通）
16. その他	(1) 地方公務員法第 16 条 ①拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者 ②時津町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者 ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者 (2) 応募書類・個人情報の取扱い 応募書類は返却いたしませんのでご了承ください。応募及び選考において取得した個人情報は、選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。